

令和4年第3回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第1号

日時 令和4年9月16日(金曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | | 会期の決定について |
| 日程 3 | | 諸般の報告 |
| 日程 4 | | 行政報告 |
| 日程 5 | 議案第 45号 | 鹿追町議会議員及び鹿追町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程 6 | 議案第 46号 | 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程 7 | 議案第 47号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程 8 | 議案第 48号 | 令和4年度鹿追町一般会計補正予算(第4号)について |
| 日程 9 | 議案第 49号 | 令和4年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程 10 | 議案第 50号 | 令和4年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程 11 | 議案第 51号 | 令和4年度鹿追町下水道特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程 12 | 議案第 52号 | 令和4年度鹿追町介護保険特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程 13 | 議案第 53号 | 令和4年度鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程 14 | 同意第 3号 | 鹿追町公平委員会委員の選任について |
| 日程 15 | 同意第 4号 | 鹿追町教育委員会委員の任命について |

- 日程 16 認定第 1号 令和3年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程 17 認定第 2号 令和3年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 18 認定第 3号 令和3年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 19 認定第 4号 令和3年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 20 認定第 5号 令和3年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 21 認定第 6号 令和3年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 22 認定第 7号 令和3年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

2 本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

3 出席議員（10人）

1番 清水 浩徳議員	2番 山口 優子議員	3番 畑 久雄議員
4番 台蔵 征一議員	5番 加納 茂議員	6番 上嶋 和志議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 埴渕 賢治議員
10番 安藤 幹夫議員		

4 欠席議員（1人）

11番 吉田 稔議員

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	渡 辺 雅 人
代表監査委員	野 村 英 雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	葛西浩二
総務課財政担当課長	菊池光浩
会計管理者	富樫靖
総務課主幹（消防署長）	内海卓実
企画課ICT・エネルギー担当係長	林大介
町民課長	平山宏照
保健福祉課長	西垣慎也
農業振興課長	檜山敏行
農業振興課環境保全センター担当課長	城石賢一
商工観光課長	松井裕二
建設水道課長	大上朋亮
子育て支援課長	米澤裕恵
瓜幕支所長	東原孝博
ジオパーク推進課長	高井宏行
国民健康保険病院事務長	渡辺弘樹

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
学校教育課主幹	天野健治
社会教育課長	渡邊恒義

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川修
------	-----

9 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	高瀬俊一

令和4年9月16日（金曜日）午前10時00分 開議

○議長（安藤幹夫）

ただいまから令和4年第3回鹿追町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本定例会においては引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を施し、行政委員は必要最小限の出席とし、説明員は随時入退室を行うことといたします。

ここで報告します。

吉田稔議長から、本定例会の会議を欠席する旨の届けがありました。

地方自治法第106条第1項の規定により、吉田議長に代わって議長の職務を行います。

また、草野礼行企画課長が欠席する旨の届け出がありました。

代わって林大介企画課ICTエネルギー担当係長が出席いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤幹夫）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により2番、山口優子議員、3番、畑久雄議員を指名します。

日程2 会期の決定について

○議長（安藤幹夫）

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月28日までの13日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

会期は本日から9月28日までの13日間と決定しました。

日程3 諸般の報告

○議長（安藤幹夫）

日程3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項はお手元に配付のとおりであります。

内容を御覧の上、御了承願います。

監査委員から5月分、6月分、7月分の出納検査報告書が提出されました。また、令和3年度鹿追町各会計決算審査に係る意見書が提出をされました。

町長から令和3年度財政健全化判断比率及び資金不足比率についての報告書が提出されました。

教育委員会教育長から令和3年度教育委員会の施策・事業の評価調書が提出されました。

それぞれの写しをお手元に配付しておりますので御参照ください。

これで諸般の報告を終わります。

日程4

行政報告

○議長（安藤幹夫）

日程4、行政報告を行います。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和4年第3回鹿追町議会定例会が開催されるにあたり、行政の諸般について御報告を申し上げます。

最初に8月23日には、企業版ふるさと納税の感謝状贈呈式を行いました。

この件につきましては、本町で第1号、初めての企業版ふるさと納税として大昭電気工業株式会社代表取締役社長、出村哲教様から100万円の御寄附をいただきました。町から感謝状を贈呈させていただいたところであります。

出村社長は、鹿追町のゼロカーボン、カーボンニュートラルに関わることについて、積極的に町が取り組んでいるということもありましてこれに協力をしたいという御寄附の趣旨を説明いただきました。また出村社長は帯広青年会議所のメンバーとして、高校生と一緒に鹿追の魅力づくりのプロジェクトの委員長として取り組んでおられまして、本町に対して様々な面で大変御理解いただいているところであります。

私から寄附の趣旨に沿って大切にに使わせていただきたいということと、これからも脱炭素、あるいは鹿追高校をはじめとする魅力づくりをしっかりと取り組んでいきたいという話をさせていただいたところであります。

次に8月24日には、この度、元鹿追町議会議員である植田博様が高齢者叙勲ということで旭日単光章（地方自治功労）の栄に浴されたことから勲記等の伝達を行なったところで

あります。

当日は議会からは安藤幹夫副議長にも御出席をいただきました。

皆さんよく御存じのことと思いますけれども、植田博様が平成3年（1991年）5月から平成15年（2003年）4月までの3期12年間にわたり議会議員を務められました。その間、総務常任委員長も歴任されております。また、議員の就任以前には、教育委員を務められておりますし町の審議会委員等もお務めになっております。

また、現在も高齢者あるいはスポーツ、きのこ博士としても有名であります。

いろいろな地域活動にも積極的に御貢献をいただいているところでありまして、今後とも様々な観点で御協力をいただきたいという話をさせていただいたところでもあります。

次に、8月25日から26日にかけて、本町あるいは警備地区5町の鹿追駐屯地等に対する維持拡充の要望を併せて民生安定事業等の予算化についてをお願いをいたしました。議会からは安藤幹夫副議長、それから清水浩徳基地対策特別委員会副委員長、それから相澤政則鹿追町自衛隊協力会会長に御同行いただきました。

8月25日には、陸上幕僚監部、それから防衛省の背広組等を訪問させていただきました。

内容といたしましては、令和5年度（2023年度）の防衛施設周辺整備事業の要望、もう一つ、維持拡充の観点では、令和4年度（2022年度）中に予定をされております鹿追駐屯地の改編の確実な実行と併せて、隊員定数の確実な配置、そして今後戦車部隊のさらなる削減は行わないでほしいということ、それから鹿追駐屯地及び然別演習場を、最大限活用するにふさわしい部隊・隊員の配置、併せて自衛隊官舎2キロメートル以内の無料化ということですが、鹿追市街にある官舎についても、無料化の範囲に加えていただけるよう要望してきたところでもあります。

幕僚幹部の山根寿一副長からは、要望についてはしっかり受け止めたい。それから、隊員が地域の皆さんに支援いただいていることに感謝したいという言葉いただきました。また定数・定員と実員の乖離の件でありますけれども、この年末に改定が予定されている、いわゆる防衛3文書、この機会に差を埋める努力はしていきたいというお話をいただきました。また、同じく防衛省の背広組でありますけれども、町田一仁人事教育局長からは、官舎の無料化拡大の件については、全国的な課題と捉えており、しっかりと検討したいというお言葉をいただいたところでもあります。

翌日の26日には、衆議院・参議院の国会議員の方々の事務所を尋ねまして、同様の要望をさせていただいたところでございます。

次に、8月31日ですけれども、令和4年度（2022年度）第1回の総合教育会議を開催いたしました。

この総合教育会議は、首長と教育委員会が、教育行政の大綱あるいは重点的に講ずべき政策等について協議調整を行う場とされておりまして、首長と教育委員会が円滑な意思疎通を図り、本町であれば本町の教育課題及び目指す姿を共有するという目的で地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で規定されているところであります。

当日は、私、松本新吾副町長、それと教育委員会からは渡辺雅人教育長、教育委員、職員等も出席をして会議を行いました。

今回の案件は、上幌内小学校あるいは保育所の状況、地域協議の結果を踏まえて今後の方向性について協議をいたしました。また、その方向性に伴って様々な条件の整備などが必要となりますし、スケジュールについても確認をいたしました。

また併せて、笹川小学校での地域協議の状況、それから今後の状況・情報の共有を行なったところであります。また、その他は文部科学省が重要課題としております。学習の基本的な考え方である探究学習について知見を深め情報を共有するとともに、これからの学校の取組方法などについて意見交換を行なったところであります。

また併せて、令和4年度（2022年度）の全国学力学習状況調査の結果について情報共有を行いまして、これからの鹿追町における教育の取組について意見交換を行なったところであります。

9月1日ですけれども、令和4年度（2022年度）の鹿追町功労者表彰式を町民ホールで行いました。

議員の皆さんにも御出席をいただきました。功労者表彰式につきましては、令和3年（2021年）までは4月1日の鹿追町開町式典の際に行なっていたものでありますけれども、議会の皆さんとも相談させていただいて、開町式典を節目の10年ごとということになりましたので、令和4年度（2022年度）から功労者表彰として、この9月1日に開催させていただいたところであります。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点もありましたので、御案内の人数も極力絞り、そして感染対策を行いながらの開催となったところであります。

表彰式では来賓として議会から安藤幹夫副議長、それから陸上自衛隊鹿追駐屯地からは富原大治業務隊長から御祝辞をいただきまして、今回表彰状の贈呈といたしましては、社会福祉の向上に貢献された山本進様を社会功労賞として表彰させていただいたほか、50万

円以上の御寄附された7人の方々、在町50年以上、70歳以上の町民の方に、町づくり貢献感謝状を贈らせていただいたところでもあります。

次に、9月5日には仮称鹿追町次世代農業経営対策協議会を役場で開催いたしました。

この会議は町、JA鹿追町、農業委員会の代表者、それからそれぞれの機関の職員も合わせて開催したところでもあります。

このことについて町の農業委員会で、農業形態予想調査を実施してございまして、今後、10年後までには、65戸の農家が離農し、その経営面積約2,300ヘクタールについて、対策を検討しなければならないのではないかとということで、今回の会議を開催したところでもあります。

今、申し上げた10年後までに65戸の農家が離農するという予測ということでございます。これは、ある程度の一定条件、年齢ですとか後継者の状況等々を勘案して、あくまでも予想ということですのでその辺を御理解いただきたいと思いますが、いずれにしても、そういった懸念があるということでございます。

この協議の中でいろいろな話が出ましたが、新規就農の問題について現状ではなかなか農地が余ってはいない。あるいは本町の既存の農業経営の形態を見ると、新規就農と考えた場合、初期投資が大きいと難しい課題があるという意見もありましたけれども、一方で農家戸数は減っても、農業の就業人口は一定数ありますので、この就業人口を減らさない方法を検討すべきである。あるいは現在営農していただいている農家戸数全体を減らさない対策。あるいは既存法人組織に就農教育や新規就農、こういう場を作ってはどうか。その他、他の事例を参考にしながら鹿追町独自の対策を検討すべきという意見が出されたところでもあります。

1回の会議ではもちろん結論が出るものではございませんので、今後も継続的に会議を開催してそれぞれの関係機関による情報共有、情報提供あるいは対策についても、随時協議、相談をしていきたいということでございます。まず、初回の会議ということで開催をさせていただいたところでもあります。

次に9月6日には、札幌市内で北海道応援セミナー札幌ということで、北海道が主催をするセミナーが開催されました。

この会議では鈴木直道北海道知事がプレゼンテーションを行いまして、いわゆる企業版ふるさと納税等での資金面での支援、あるいは官民連携による事業の実施、ボランティアへの参加など、北海道を応援したいという思いを持った方が集うネットワークとして北海

道応援団会議が発足しております。

個人のふるさと納税あるいは企業版ふるさと納税を積極的に推進して、市町村と北海道が一緒になって北海道全体を盛り上げたいという趣旨で開かれているものであります。

当日、鈴木知事のほか、留萌市、京極町、乙部町、それから本町、それぞれ首長が約5分から10分程度のプレゼンテーションを行なってそれぞれの町の取組を紹介させていただいたところであります。

本町からは、脱炭素先行地域等々に係る取組の内容をお話しさせていただきました。

この後、隣の会場に情報交換会ということで、今回プレゼンテーションを行なった町の他、全体で10市町村が、それぞれブースを設けて、企業関係者も200人くらいお見えになっていましたので、本町であれば町の要覧パンフレットを配布したり、私もプレゼンテーションが終わった後、ブースでいろんな方と御挨拶させていただいて、今後、町との関わり、あるいはゆくゆくは、町を応援していただける関係が築ければと取り組んできたところでもあります。

次に、9月8日には、北海道防衛局から千葉伸之基地対策室長、それから佐藤基地対策室長補佐がお見えになりまして、10月1日から14日までの間で予定をされている北海道内で実施される日米共同訓練の際に米軍機として参加予定のオスプレイに関する安全性についての説明がありました。

今回の訓練で然別演習場にもオスプレイが飛来する予定となっているところでありますけれども、オスプレイについては町民の皆さんの関心も高く、その安全性について疑問を持っておられる方もいらっしゃるということでございますので、今後も国から提供のあった情報については逐次、ホームページを含めて公開していきたいと思っております。

それから9月12日には、同じく日米共同訓練に係る共同要請ということで、札幌市内の北海道防衛局に行ってまいりました。

今回の日米共同訓練に係る自治体、北海道、それから十勝管内では本町を含めた11の市と町で北海道防衛局の石倉三良局長に対して安全管理の徹底などの要請書を手渡したところでございます。

この件については、要請のほか私からは特に然別演習場周辺には、多くの酪農家も存在しているということ、そして今回の訓練に当たっては、酪農家を中心に住民の方からも不安な声が出ているということでございますので、訓練に当たって可能な限り飛行時間、滞

在時間、訓練日時、経路等について、できる限り情報提供いただきたいということと住宅地、それから牧場敷地等の上空の飛行については、できる限り避けるなど地域住民の生活に支障がないよう配慮をお願いしたいという話をさせていただきました。

防衛局の石倉局長からは、訓練に関する情報についてお知らせできる情報が得られれば、可能な限り関係自治体へお知らせするとともに、周辺の方々に与える影響が最小限となるよう適切に対応していきたいと回答をいただいたところであります。

最後になりますが9月14日、令和4年度（2022年度）鹿追町敬寿会を町民ホールで開催させていただきました。敬寿会の開催も3年ぶりでございます。

これまでは80歳以上の対象者の方が600人ちょっといるのですけれども、皆さんを招待しての開催でございましたけれども、これについても新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で、今回については80歳以上の節目の方を招待したところであります。

80歳の傘寿の方が56人、88歳の米寿の方が32人、99歳の白寿の方が3人、その他、100歳が3人、それから102歳の方ということで対象者が96人ほどいらっしやったのですけれども、当日は22人の参加でございました。

それぞれの方に表彰状と記念品を贈りまして御来賓の皆さんと共に長寿をお祝いさせていただいたところでございます。

以上、申し上げまして行政報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

これから行政報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、川染洋議員。

○7番（川染洋）

質疑というほどのことではないのですけれども、9月5日に開催されました鹿追町次世代農業経営対策協議会についての開催要望がどこからあったのかということと、会議開催中に協議の開催ペースなどが話し合われたかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

この組織を作るに至った経過は、以前から鹿追町の新規就農だとかこれからの農家減少

というのは当然予想されていたことでもありますので、いずれにしても一定の時期に何らかの組織をきちんと作って対策していかなければならないということで、私から呼びかけをして、J A鹿追町、それから農業委員会という三者と、それぞれ町で言えば農業振興課長、農業委員会では事務局長、J A鹿追町では営農部長といったメンバーで会合を開いたところであります。

それぞれの組織の代表者が集まる会議を何回行う等の具体的な話にはならなかったのですけれども、少なくとも1年に1回や2回というペースではなくて、もっと多いペースで3か月なり4か月に1回くらいのペースで会議を開きたいと思っております。

また、それぞれの職員のレベルではもっと細かい感じでいろんな情報共有もできると思いますので、そういった形でこれから開催していきたいと思っております

○議長（安藤幹夫）

ほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで行政報告を終わります。

日程5 議案第45号 鹿追町議会議員及び鹿追町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安藤幹夫）

日程5、議案第45号、鹿追町議会議員及び鹿追町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第45号は、鹿追町議会議員及び鹿追町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明いたします。

公職選挙法施行令の一部を改正する政令が、令和4年（2022年）4月6日に公布され、同日で施行されました。この中で3年に一度行われる公営単価の改正があり、選挙運動用

自動車の借上げ、選挙運動用自動車の燃料、選挙運動用ビラ作成の三点につきまして、それぞれ、単価の改正がありましたので、条例において所要の改正を行うものであります。

以上、鹿追町議会議員及び鹿追町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についての改正要旨を御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 45 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 人

○議長（安藤幹夫）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程 6 議案第 46 号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

○議長（安藤幹夫）

日程 6、議案第 46 号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 46 号は、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてで

あります。

改正の要旨について御説明申し上げます。

行政手続きに関しまして、デジタル化が進められる中で、職員のサービスの宣誓に関する政令の一部を改正する政令が施行され、「面前」及び「署名」に係る規定を削除し、宣誓書を任命権者に提出することのみを規定する改正となるものであります。

以上、議案第 46 号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について改正要旨を御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 46 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 人

○議長（安藤幹夫）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 7 議案第 47 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安藤幹夫）

日程 7、議案第 47 号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 47 号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明申し上げます。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律がそれぞれ公布、施行されたため関係する職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するもので、改正点につきましては、一点目が、会計年度任用職員における育児休業等の取得の際の 1 年の在職期間要件の廃止、及び育児休業取得の夫婦交代等による開始日の柔軟化、二点目が育児休業を取得しやすい環境整備のため、妊娠出産等申し入れた職員に対する個別の周知・意向調査の実施、育児休業に関する相談体制の整備を規定する改正となるものであります。

以上、議案第 47 号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたしました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 47 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 人

○議長（安藤幹夫）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程 8 議案第 48 号 令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 4 号）について

○議長（安藤幹夫）

日程 8、議案第 48 号、令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 48 号は、令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 4 号）となるものです。

令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 2 億 7,519 万 7,000 円を追加しまして、総額を 73 億 4,996 万 8,000 円とするものであります。

第 2 条は、継続費の補正追加であります。

第 3 条は、債務負担行為の補正追加です。

第 4 条は、地方債の補正変更であります。

補正予算の内容につきまして、歳出、21 ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費の旅費で 10 万 8,000 円の追加。

文書広報費の備品購入費で、広報誌編集用パソコン及び取材用カメラ購入で 101 万円の追加。

財産管理費の需用費、修繕料で 25 万円の追加。

支所費の需用費、修繕料で 6 万円の追加。

企画振興費の報酬で 149 万 7,000 円、職員手当等で 20 万 5,000 円のそれぞれ追加。

車両管理費の償還金利子及び割引料で公用車更新のため 3,000 円の追加。

財政管理費の負担金補助及び交付金で、北海道市町村備荒資金組合納付金積立てで 8,986 万 6,000 円の追加。

ジオパーク事業費で全国大会出席のため旅費で 13 万 4,000 円、需用費、食糧費で 1 万 2,000 円、負担金補助及び交付金で 7 万 6,000 円のそれぞれ追加。

新型コロナ緊急経済対策事業費で、公共施設の W i - F i 化、高齢者世帯への生活支援金

給付等で、役務費合計 17 万 9,000 円、委託料で 675 万 8,000 円のそれぞれ追加。

使用料及び賃借料で 11 万 6,000 円の減額。

備品購入費で合計 66 万 5,000 円、負担金補助及び交付金で合計 1,206 万 4,000 円、償還金利子及び割引料で 384 万 4,000 円のそれぞれ追加。

ゼロカーボン推進費・脱炭素先行地域の委託料で、役場周辺エリア Z E C 化改修等検討業務委託で 5,224 万 4,000 円、先行地域執行事務業務委託で 2,978 万 8,000 円の合計 8,203 万 2,000 円の追加。

ゼロカーボン推進費の負担金補助及び交付金で、省エネ家電買換え促進補助金及び脱炭素自動車普及促進補助金で合計 377 万 5,000 円の追加。

徴税費、賦課徴収費の役務費で 12 万 6,000 円の追加。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の旅費で 4 万 6,000 円、負担金補助及び交付金で合計 53 万円のそれぞれ減額。

心身障がい者特別対策費の旅費で 18 万 2,000 円の減額。

扶助費で 10 万円、償還金利子及び割引料で 270 万円のそれぞれ追加。

在宅福祉費の扶助費で 15 万円の追加。

後期高齢者医療費の繰出金で後期高齢者医療特別会計繰出金で 11 万 4,000 円の追加。

児童福祉費、児童福祉施設費の役務費で合計 1 万 7,000 円の追加。

児童措置費の償還金利子及び割引料で 13 万 3,000 円の追加。

こども園費の報酬で 67 万 2,000 円、職員手当等で 12 万 1,000 円、役務費で 1 万 2,000 円のそれぞれ追加。

衛生費、保健衛生費、予防費で新型コロナウイルスワクチン接種事務費に、共済費で 9 万 1,000 円、役務費で 31 万円、委託料で合計 1,233 万 2,000 円のそれぞれ追加。

農林費、農業費、農業委員会費で農業委員会用タブレット端末整備に、需用費、消耗品費で 3 万 2,000 円、使用料及び賃借料で合計 15 万 7,000 円、備品購入費で 40 万 3,000 円のそれぞれ追加。

農業開発研究費の報酬で 28 万 1,000 円、職員手当等で 6 万 1,000 円のそれぞれ追加。

環境保全センター費の委託料で 326 万 6,000 円の追加。

農業用水事業費の繰出金で合計 401 万 2,000 円の追加。

林業費、林業振興費の役務費で 36 万円の追加。

款項、商工費、観光費の職員手当等で 9 万 5,000 円、旅費で 25 万 8,000 円、需用費、印

刷製本費で 129 万 3,000 円のそれぞれ追加。

土木費、道路橋りょう費、道路維持費の報酬で 192 万 6,000 円、職員手当等で 33 万 2,000 円、大雨被害の復旧外のため、需用費、修繕料で 600 万円、役務費で 49 万円、使用料及び賃借料で 740 万円のそれぞれ追加。

道路新設改良費の工事請負費で、鹿追北 8 線及び鹿追東部北 10 線改良舗装工事で合計 1,370 万円の追加。

都市計画費、公園緑地費の需用費、修繕料で 44 万 9,000 円、備品購入費で乗用式グリーンモア購入に 495 万円のそれぞれ追加。

花とみどり費の役務費で 3 万 8,000 円、工事請負費で 20 万円のそれぞれ追加。

住宅費、住宅管理費の需用費、修繕料で 700 万円、役務費で 5 万 6,000 円のそれぞれ追加。

款項、消防費、非常備消防費の旅費で 12 万 7,000 円の減額。

備品購入費で合計 22 万円の追加。

教育費、教育総務費、教育振興費の委託料で 104 万 9,000 円の追加。

財産管理費の需用費、修繕料で 40 万円の追加。

共同調理場費の需用費、修繕料で 66 万円の追加。

小学校費、学校管理費の旅費で 4 万 3,000 円、需用費、修繕料で 60 万円のそれぞれ追加。

中学校費、学校管理費の報酬で 306 万円、職員手当等で 61 万 2,000 円のそれぞれ減額。

社会教育費、図書館費の報酬で 103 万 9,000 円、職員手当等で 11 万円のそれぞれ追加。

保健体育費、体育振興費の需用費、修繕料で 75 万円、役務費で合計 5 万 6,000 円、備品購入費でスキー場用物置等に 175 万 8,000 円、負担金補助及び交付金で 1 万円のそれぞれ追加。

諸支出金、項目、基金費の積立金で企業版ふるさと納税に 100 万円の追加であります。

次に、歳入、17 ページから御説明いたします。

款項目、地方交付税の地方交付税で 9,201 万 8,000 円の追加。

使用料及び手数料、使用料、教育使用料の教育総務使用料で 179 万 5,000 円の追加。

国庫支出金、国庫負担金、衛生費国庫負担金の保健衛生費負担金で 533 万円の追加。

国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金で合計 8,232 万 7,000 円の追加。

衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金で 740 万 3,000 円の追加。

農林費国庫補助金の農業費補助金で組替えのため、3,333 万 3,000 円の減額。

土木費国庫補助金の都市計画費補助金で 30 万円の追加。

道支出金、道補助金、総務費道補助金の総務管理費補助金で 172 万 8,000 円の追加。

農林費道補助金の農業費補助金で 40 万 2,000 円の追加。

教育費道補助金の教育総務費補助金で合計 19 万 8,000 円の減額。

款項、寄附金、一般寄附金の一般寄附金で、帯広市の大昭電気工業株式会社代表取締役社長、出村哲教様から鹿追町が取り組んでおります脱炭素事業のために企業版ふるさと納税として 100 万円の御寄附をいただきましたので、99 万 9,000 円の追加。

教育費寄附金の保健体育費寄附金で匿名の方から弓道振興のため 1 万円の追加。

繰入金、基金繰入金、町づくり基金繰入金の町づくり基金繰入金で、消防備品購入のため 5 万円の追加、財政調整基金繰入金の財政調整基金繰入金で、北海道市町村備荒資金組合の納付金積立てのため、8,986 万 5,000 円の追加。

諸収入、項目、雑入の雑入で合計 3,539 万円の追加。

款項、町債、臨時財政対策債の臨時財政対策債で 888 万 9,000 円の減額であります。

次に 9 ページ、第 2 表、継続費の補正追加について御説明いたします。

事業名は、役場周辺エリア Z E C 化事業で総額は 1 億 5,678 万 4,000 円で 3 年間の継続費の年割額は、令和 4 年度（2022 年度）は 5,224 万 4,000 円、令和 5 年度（2023 年度）は 9,324 万 3,000 円、令和 6 年度（2024 年度）は 1,129 万 7,000 円とするものであります。

次に 10 ページの第 3 表、債務負担行為の補正追加について御説明いたします。

事項は、北海道市町村備荒資金組合車両譲渡事業（公用車更新事業）で、期間は令和 5 年度（2023 年度）から令和 8 年度（2026 年度）で、限度額を 944 万 3,000 円以内とするものであります。

次に、次ページの第 4 表、地方債の補正変更について御説明いたします。

起債の目的は、臨時財政対策債で限度額から 888 万 9,000 円を減額しまして、補正後の限度額を 4,111 万 1,000 円とし、限度額以外の変更はありません。

以上、鹿追町一般会計補正予算（第 4 号）について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

これから、歳出、款 4、衛生費、25 ページまでの関連の歳入についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

2 番、山口優子議員。

○2番（山口優子）

23ページの総務費、総務管理費、目18、ゼロカーボン推進費・脱炭素先行地域の委託料についてお伺いします。あと9ページの継続費補正追加も関連しますが、調査設計管理委託料が5,224万4,000円、執行事務業務委託料が2,978万円ということですが、これのそれぞれについての内容等見積もりは何社から取ったのか。それと5,224万4,000円の3年間継続の事業ですが、3年間でどういったスケジュールで進めていくのか。その後計画に着手するのはどういう感じのスケジュールになっているのかをお願いいたします。

○議長（安藤幹夫）

林ICTエネルギー担当係長。

○企画課ICTエネルギー担当係長（林大介）

お答えいたします。

執行事務業務委託料について担当していますので、そちらの分だけ御説明させていただきます。

この委託料については、脱炭素先行地域に関わる補助事業を適正に執行するための業務委託料となっております。具体的には補助申請実績報告などの補助事業事務全般の支援と本町がこの先、先行地域を進めるために構成しました7つの会議体の運営あるいは先行地域ゼロカーボンシティ推進戦略における設定しておりますKPIの進捗管理委託というのが内容となっております。

見積もりについて何社かということでの御質問でありましたけれども、現時点においては1社からの見積りとなっております。この後、複数社からの見積りをいただくように準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（安藤幹夫）

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

それでは役場周辺エリアZEC化改修等検討業務委託料の5,224万4,000円の予算額の根底になっている見積もり業者については1社からに基づきまして予算化しているところであります。

ただ1社プラス今回この調査委託事業に関しましては、水素燃料電池の発電等に関する

調査、それからEVステーションの調査を含めての事業委託をしたいと考えておりました、それぞれに関して業者からはまとめて1社から見積りを取って予算の根拠にしているということでございます。

この事業、今後のスケジュールになってまいります但し契約して、まずは既存建築物の現況整備ということで必要になってまいります但し6施設、町民ホール、神田日勝記念美術館、温水プール、トリムセンター等の現況の施設に関しまして、例えばどのような断熱材が使われているのか開口部がどのくらいの量があって、そこからどれだけの熱損失があるのか、現況の建物の整理が最初に行われていく考えであります。

それに加えまして太陽光発電の設置場所の調査検討といったものもありますし、太陽熱の活用等といったものが令和4年(2022年)契約後、令和5年(2023年)約1年かけた中で整理していくことになりまして、そういった積上げを基に要求水準書を最終的に作成していかなければならないということになります。

最終年度、令和6年(2024年)に入ってから、この発注に関しまして、設計建築一括発注というものが望ましいかといった発注の方法等も含めて委託事業の中で整理をしてまいります、令和6年(2024年)8月までに発注業者の選定を行なってそこまでの支援をしていただく事業というふうに進めたいと考えているところです。

○議長(安藤幹夫)

再質問ありますか。

山口議員。

○2番(山口優子)

二つの事業、二つの委託料ですね片方が3年かけて計画を作るという3年間で1億5,000万円ほどの委託料の事業で、もう片方は脱炭素先行地域づくり事業執行事務業務の委託料、事業の書類作成など事務のお手伝いと御支援という事業で、これも3,000万円、9年で2億7,000万円とかなり高額な事業かと思うのですが、これ両方の事業とも見積もりは1社しか取っていないというお話で、今後見積り何社かから取るという話だったので、例えば随意契約という場合でも、鹿追町の財務規則の第112条の中に「なるべく2者以上から見積りを取る」と定められているので、今回初めに1社からしか見積りを取らなかった理由は何かあるのでしょうか。

○議長(安藤幹夫)

林企画課ICTエネルギー担当係長。

○企画課 ICTエネルギー担当係長（林大介）

お答えいたします。

予算を提案するにあたっては見積りの内容、あるいはこれまでの実績を含めた業者の業務遂行能力などを検証した上で適正な価格であると判断をしまして、まずは1社からの見積りで提案させていただきましたけれども、この後複数社に見積りをいただく上で、時間が要しているということから現時点で1社ということでございます。

○議長（安藤幹夫）

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後 11 時 10 分とします。

休憩 11 時 01 分

再開 11 時 10 分

○議長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

再質問ありますか、山口議員。

○2番（山口優子）

今回鹿追町が脱炭素先行地域に選ばれたということは素晴らしいことだと思っています。

この見積りに関しても、国の単価の基準に沿っての積上げがあつてという話ですから、それは理解しているのですけれども、それと今まで鹿追町の計画づくりとか調査に深く関わっていただいた業者に実績とノウハウがある部分も理解はしています。

ただ、この金額も結構高額なので適正な金額かどうかということの判断にはやはり相見積りが必要と思います。そのように財務規則にも定めているわけですから、なるべく2社以上の見積りを取って、公平性、公正性、透明性と客観性という視点を持ってほしいとお願いします。

最後になりますけれども今回6班に分かれて、6班と統括するチーム、1チームで6班の代表がそれぞれ社会教育課長であったり企画課長、農業振興課、瓜幕支所等それぞれが対応してそれで統括するチームがあるということなのですけれども、この説明を受けた中で、統括は各班との調整、これも委託するという業務全般に関しての調整ですとか会議の出席ですとか調整も委託するみたいな話もあつたのですけれども、役場の職員はどういったことをして、それでコンサルタントの人がどういったことをしてという説明を受けた段階では分かりにくかつたのですけれども、この脱炭素先行地域に関して専任で役場の中で

関わっていく係というか、そこを専任でやっていく職員は何人くらいいらっしゃるのかということを知りたいのですけれども、例えば他の同じように脱炭素先行地域に選ばれたところでしたら、ゼロカーボン推進課を置いてそこに8人職員置いてという話でした。

鹿追町はそれぞれ担当を振り分けてということですが、その班の調整というか横軸で誰か職員がきちんと関わる人を置いてほしいと思うのでその辺りを質問します。

○議長（安藤幹夫）

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

今、山口議員からお話がありましたように、うちの体制は今の課の体制を崩さないといえますか体制を維持しながら、それぞれ地域ゾーンがありますので、ゾーンに関連する課がそれぞれ責任を持ってグループを組みながらやっていくということで、課を改めて作ってやっておられる町もあるのも私は承知しております。

我が町の場合はそれだけの人材、人数が確保するのがなかなか難しいこともありますので、こういった事業の中で、国が認めている事務費を上手に活用しながらそのお金を利用しながら、ある程度専門家の方々の力をお借りしながら、職員があくまでも中心となってやっていくものであります。

現在も先ほどの3年間かかる事業の中でこういった契約方法があるのかを検討するという話もしておりますが、これにつきましても、今関係する職員が、それぞれZEB化した町の、例えば芽室町役場ですとか大樹町役場ですとか、ああいうところもゼロエネルギーの庁舎を建てておりますので、こういった契約方法をして、その契約方法によって、こういった長所があり短所があり、良い面があり悪い面があるのかというのを、職員はその現場を回りながら、聞き取りをしながら確認をしているところであります。そういった知識も職員はきちんと把握をしながら、委託がされれば業者と相談しながら、さらに専門的なアドバイスを受けながら、最終的には町長が決定する形になるのかなと思っております。

あくまでもコンサルに丸投げして、そこが責任を持って進めてくれというようなことは一切考えておりません。

あくまでも職員がやる仕事を手伝ってもらって、その知識、経験からいろんなアドバイスを職員にしてもらうということと、あとは記録ですとかそういった手間のかかる部分を合わせてコンサルタントにお願いはできないのかなということを考えておりますので、今いる最小の職員の中で、この方法が一番経費のかからない効率的な方法ではないかという

ことで現在進めておりますので、御理解していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

脱炭素の事業の進めていくことの関係については今、副町長がお答えしたとおりであります。

委託についても、全額が国の補助になるものとそうでない3分の2とかそういう部分もありますので、それはもちろん財政負担を考えながらですけれども、上手に使っていきたいと思っております。

これからの実際の契約に際してですけれども、予算計上は先ほど話したとおりそういった1社の見積りで予算計上をさせていただきました。これからの財務規則等々の決めは実際の契約に際しての話でありますので契約の段階については、財務規則に定められている内容に沿って実際の契約の手続きに入ることになろうかと思っております。

ただ内容が内容ですから単純に相見積りを取って金額で決めればいいというものではありませんので、それについてはいろいろ見積りの取り方もありますので、単純に何社の業者から取るということもありますし、歩掛見積りという方法もあると聞いておりますので、過去に本町ではバイオガスプラント等のときにも似たような方式を採用して積算単価等々について精査をとる事例もございますので、そういったこともしっかり確認しながら適正な形で事務が進められるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

9番、埴淵議員。

○9番（埴淵賢治）

私から少々質問させていただきます。

25ページの新型コロナウイルス接種について質問させていただきます。

一つ目は予約に基づいて全員がワクチン接種をしたのかどうなのかということが知りたいところであります。

そしてもう一点は、ワクチン接種、ファイザー、モデルナ、両方あるわけですけれども、その選定については、自治体の意思が働くのか、もう一つは厚生労働省の意思が最優先に働いて、どのワクチンかに決まっていくのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（安藤幹夫）

西垣保健福祉課長。

○保健福祉課長（西垣慎也）

埴淵議員からの御質問二点についてお答えさせてもらいたいと思います。

まず、予約の関係ですけれども、町民の方が本町の接種率でいきますと現在ですけれども、1回目・2回目接種をされている方が、大体87%ございます。3回目につきましては約70.3%、4回目接種につきましては31%になっております。

続いて二点目のワクチンの種類ですけれども、ファイザー、モデルナは国から決められているものでありまして、こちらから例えばファイザーがいいですとか、モデルナがいいですという要望はできないというか、要望しても国から決められているというものであります。

以上であります。

○議長（安藤幹夫）

9番、埴淵賢治議員。

○9番（埴淵賢治）

御説明いただきましたが、例えば今言われた87%というのは、あくまでも予約者に対して87%の接種をしたととっていいのか。100%の中で予約者が87%いたと言われたのか、私は3回しか質問できませんのでこの辺も説明いただきたいと思います。

なぜこういった質問をしたかと申しますと、鹿追においては第1回目から3回目まで皆さんも記憶があると思いますが、ファイザーが100%だと認識しております。

そして4回目におきましては全員協議会の中で、接種する種類がモデルナに変わると、ファイザーが入らないと、そんなことで町民も理解をし、接種したという経過があります。

それでもう一つは事例として、旭川市で、量的にはしっかり私は記憶がないですけれども、モデルナに対しての拒否反応だと思うわけですけれども、廃棄したという事例がありまして、そういった事例に基づいて鹿追町はあったのかどうなのかということも含めて、先ほどどうですかという質問をさせていただきました。

以上です。

○議長（安藤幹夫）

西垣保健福祉課長。

○保健福祉課長（西垣慎也）

すみません。接種率につきましては、人口の割合に対しての接種率ということであり
ます。今、言ったのは人口が令和2年（2021年）12月末の5,247人に対しての接種率でござ
います。

ワクチンの廃棄についてですけれども、多分本町ではまだ廃棄されていないと聞いてお
ります。

以上であります。

○議長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

ここで説明員の入替えを行います。

〔暫時休憩〕

○議長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、歳出、款5、農林費25ページから款11、諸支出金31ページまでと、関連の歳入
について質疑を行います。質疑ありませんか。

1番、清水議員。

○1番（清水浩徳）

二点質問させていただきます。

まず、29ページ、消防費、女性消防団が入団されたということですがけれども、何人入団
されたのか確認したいと思います。

それから二点目、30ページ、体育振興費。スキー場にグレンデ整地機格納庫とスキー場
物置、この2棟を建てていただけたということでありがたく思っております。

このスキー場用物置購入費と書いてありますけれども、これは物置を買うだけの予算な
のか、基礎工事も含めた予算なのかをお伺いしたいです。

○議長（安藤幹夫）

内海消防署長。

○総務課主幹・消防署長（内海卓実）

お答えいたします。

女性消防団員の人数は令和4年(2022年)9月現在で2人となっております。10月に1人の新入団員を予定しておりますので、10月15日以降につきましては3人体制ということになっております。

○議長(安藤幹夫)

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長(渡邊恒義)

スキー場の物置に関しましては、今回、間口が2メートル90センチメートルほど、奥行きも2メートル90センチメートルほどで、物の出し入れしやすい入口がシャッタータイプのもので今回選ばせてもらっています。

シャッタータイプの場合、開口部が広いと上部の変形があるということで、メーカーが土間コンクリート型の設置を推薦されておりますので、今回はこの土間コンクリートタイプで設置したいと考えておまして、この見積り予算化に関しましては、土間コンクリートの部分も含めての予算措置ということで提案をしている内容でございます。

○議長(安藤幹夫)

清水議員。

○1番(清水浩徳)

スキー場の物置については承知いたしました。

消防団員の女性入団ですけれども、当初3人入団されて、1人がすぐ退団されております。この方の被服というのも新品で残っているのではないかと思います、サイズが異なるので全てを新品購入するのでしょうか。

○議長(安藤幹夫)

内海消防署長。

○総務課主幹・消防署長(内海卓実)

お答えいたします。

被服につきましては退団された方は大変細いタイプの方だったので、サイズ等が合いませんので制服と活動服、制帽につきましては購入と、あと短靴及び半長靴につきましては、サイズがありますのでそれを利用したいと考えております。

○議長(安藤幹夫)

ほか質疑ありませんか。

7番、川染議員。

○7番（川染洋）

30ページの図書館費ですが、今提案されているものと質問は違うかもしれませんが、図書館建設検討委員会の会議がありますよね。あの会議は何回開催されていて、現在どの程度まで進んでいるのか、分かれば教えてください。

○議長（安藤幹夫）

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

図書館建設検討委員会につきましては令和3年度（2021年度）、コロナ禍もあって活動ができなかったのですが、令和4年度（2022年度）に入りましてからは鋭意活動しているということです。

まず、春先に全体会議を持ちまして、その中で今回3部会制に分けて、部会ごとに細かく審議していこうと形態を変えて進めていくことで皆さんに了解を得まして、高齢者、成人、子供たちという三つの部会に分けて内容の検討に入っているところです。

それぞれ部会についてはこれまで2回ないし3回ほど開催しておりまして、つい先だって8月30日に2回目の全体会議を開催いたしまして、この中で部会等で練ってきた話等を取りまとめして、それぞれ共通認識を持って、今後さらにそれぞれ部会の情報を持ってまた検討を進めていくということを考えておりまして、また11月か12月くらいに3回目の全体会議も開催して、常に情報共有しながら、より鹿追にとって良い図書館造りを検討していきたいと考えているところであります。

○議長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

起立 9 人

○議長（安藤幹夫）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 9 議案第 49 号 令和 4 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算
(第 1 号) について

○議長（安藤幹夫）

日程 9、議案第 49 号、令和 4 年度追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 49 号は、令和 4 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）となるものです。

第 1 条、令和 4 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 2 条は、予算第 3 条に定めます収益的収入及び支出の補正であり、収入につきましては第 1 款、病院事業収益、第 2 項、医業外収益に 346 万 5,000 円を追加しまして、補正後の額を 6 億 2,039 万 6,000 円とするものであります。

支出につきましては、第 1 款、病院事業費用、第 1 項、医業費用に同じく 346 万 5,000 円を追加しまして、補正後の額を 6 億 2,039 万 6,000 円とするものであります。

次に、補正予算の内容につきまして、補正予算説明書により説明いたします。

収入につきましては、病院事業収益、医業外収益、補助金で 346 万 5,000 円の追加であります。

支出は、病院事業費用、医業費用、経費で合計 346 万 5,000 円の追加であります。

以上、令和 4 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 49 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 人

○議長（安藤幹夫）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程 10 議案第 50 号 令和 4 年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）
について

○議長（安藤幹夫）

日程 10、議案第 50 号、令和 4 年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 50 号は、令和 4 年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）となるものです。

令和 4 年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによることといたしまして、第 1 条は、歳入歳出の予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 195 万 6,000 円を追加しまして、総額を 2 億 1,545 万 2,000 円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出、40 ページより御説明いたします。

事業費、水道総務費、一般管理費の職員手当等で 20 万 2,000 円、役務費で 15 万 4,000 円のそれぞれ追加。

水道施設費、施設管理費の需用費、修繕料で160万円の追加であります。

次に、歳入、前ページから御説明いたします。

国庫支出金、国庫補助金、簡易水道事業費国庫補助金の簡易水道事業費国庫補助金で111万6,000円の追加、繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の一般会計繰入金で、84万円の追加であります。

以上、令和4年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9人

○議長（安藤幹夫）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程11 議案第51号 令和4年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第2号）

について

○議長（安藤幹夫）

日程11、議案第51号、令和4年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 51 号は、令和 4 年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第 2 号）となるものです。

令和 4 年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによるものといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 317 万 2,000 円を追加しまして、総額を 2 億 7,420 万 3,000 円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出、47 ページより御説明いたします。

管理費、施設管理費、公共下水道施設管理費の需用費、修繕料で 117 万 2,000 円の追加。

款項、事業費、個別排水処理施設整備事業費の工事請負費で 200 万円の追加であります。

次に、歳入、前ページから御説明いたします。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の一般会計繰入金で 317 万 2,000 円の追加であります

以上、令和 4 年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 51 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 人

○議長（安藤幹夫）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程 12 議案第 52 号 令和 4 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
について

○議長（安藤幹夫）

日程 12、議案第 52 号、令和 4 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 52 号は、令和 4 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）となるものです。

令和 4 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 142 万 5,000 円を追加しまして、総額を 5 億 2,935 万 9,000 円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出、54 ページより御説明いたします。

諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金の償還金利子及び割引料で返還金 142 万 5,000 円の追加であります。

次に、歳入、前ページから御説明いたします。

款項目、繰越金の前年度繰越金で、142 万 5,000 円の追加であります

以上、令和 4 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 52 号を採決します。この採決は挙手によって行います。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 人

○議長（安藤幹夫）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程 13 議案第 53 号 令和 4 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

○議長（安藤幹夫）

日程 13、議案第 53 号、令和 4 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 53 号は、令和 4 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）となる
ものです。

令和 4 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところに
よるといたしまして、第 1 条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 11 万 4,000
円を追加しまして、総額を 9,820 万円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出、61 ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費の役務費で 9 万 7,000 円の追加。

項目、徴収費の役務費で 1 万 7,000 円の追加であります。

次に、歳入、前ページから御説明いたします。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金のその他一般会計繰入金で 11 万 4,000 円の追加
であります。

以上、令和 4 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についての内容を
御説明いたしました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 53 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 人

○議長（安藤幹夫）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程 14 同意第 3 号 鹿追町公平委員会委員の選任について

○議長（安藤幹夫）

日程 14、同意第 3 号、鹿追町公平委員会委員の選任についてを議題とします。

ここで資料配付のため暫時休憩とします。

〔資料配付のため暫時休憩〕

○議長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

提案者の説明を求めます。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

同意第 3 号は、鹿追町公平委員会委員の選任についてであります。

次の者を鹿追町公平委員会の委員に選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、現在公平委員会委員を務めていただいております井上ユキ子氏の任期が令和 4 年（2022 年）9 月 30 日で満了になることによるものであります。

今回提案をさせていただきたい方については今、履歴書をお配りしたとおりであります住所、XXXXXXXXXX、氏名、山木友子、XXXXXXXXXXでございます。

山木氏の略歴については、配付したとおりでございまして、人格が高潔で人事行政等に関し識見を有すると認められますので、御同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

お諮りします。

本案は人事案件でありますので質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

これから同意第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程 15 同意第 4 号 鹿追町教育委員会委員の任命について

○議長（安藤幹夫）

日程 15、同意第 4 号、鹿追町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

ここで資料配付のため暫時休憩いたします。

〔資料配付のため暫時休憩〕

○議長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

提案者の説明を求めます。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

同意第4号は、鹿追町教育委員会委員の任命についてであります。

次の者を鹿追町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、現教育委員会委員、河邊美佳氏の任期が令和4年(2022年)9月30日で満了になることによるものでございます。

教育委員として任命したいものは、住所、XXXXXXXXXX、河邊美佳、XXXX
XXXXXXXXXX。

河邊氏につきましては、履歴書にお配りしたとおり現在教育委員として4期お務めをいただいております。さらに、引き続きお願いしたいというふうに思っております。

河邊氏につきましても、人格が高潔で、教育行政に関し識見をお持ちということでございますのでよろしく御同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(安藤幹夫)

お諮りします。

本案は人事案件でありますので質疑、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(安藤幹夫)

異議なしと認めます。

これから同意第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(安藤幹夫)

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩とします。

再開は午後1時、13時とします。

休憩 11時56分

再開 13時00分

○議長(安藤幹夫)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中の埴淵議員の質疑に対して答弁漏れがございましたので、説明員から答弁します。
西垣保健福祉課長。

○保健福祉課長（西垣慎也）

すみません。午前中の埴淵議員の質問に対して答弁漏れがありましたので御説明をさせていただきますと思います。

まず予約した人の中での接種率についてですが、予約した人が全て接種したかどうかという統計は取っておりませんが、当日体調不良や、都合が悪くなったという人はいて、その方たちは別日程で多分接種をしているのかと思いますが、新型コロナウイルス感染症に感染した方も実はおまして、そういった方は接種していない可能性もあるのかと思いますので、接種 100%ではないと思います。

ワクチンの廃棄についてですけれども、こちらもやっぱり当日体調不良や都合が悪くなったということで予定している数にいかず、やむなく廃棄することがありますが、使用期限が過ぎている理由などで廃棄したことはなく、使用期限が近づいたものにつきましては北海道を經由して戻した経緯がございます。

あと従来型のモデルナとファイザーが今、在庫がありまして、今後オミクロン株に置き換わっていくのでそちらの抱えている在庫につきましては、国や北海道の方針に基づいて対応していきたいと考えております。

モデルナにつきましては本町におきましては、3回目接種から使用されておまして、高齢者の方でもわりと早く接種したいと言われる方や、若い人で現在4回目接種として使用されているところであります。

以上です。

○議長（安藤幹夫）

埴淵議員。

○9番（埴淵賢治）

議長、まだ大丈夫ですか1回だけは。

御丁寧に答弁をいただきましてありがとうございます。

内容理解することができました。

なぜこういったことを、この件ばかりじゃないですけど詳細にわたって聞くのか。原課に行ってお聞きがいいのではないかと思われるかもしれないけれども、我々議会は町長と同

じようにまちなか会議も含めて議会報告会・広聴会を実施しております。そしてその間、次のところまで3か月、その間に議員とカフェでひとことで報告した後、様々な町政に対しての意見が出てきます。そのときに予算権はありませんから、できるだけ知り得る内容をお伝えしたい、そういったことでこういう形になったということを御理解いただいて、私の質問を終わります。

○議長（安藤幹夫）

答弁はよろしいですね。

それでは元に戻ります。

- | | | |
|-------|---------|------------------------------------|
| 日程 16 | 認定第 1 号 | 令和 3 年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程 17 | 認定第 2 号 | 令和 3 年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程 18 | 認定第 3 号 | 令和 3 年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程 19 | 認定第 4 号 | 令和 3 年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程 20 | 認定第 5 号 | 令和 3 年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程 21 | 認定第 6 号 | 令和 3 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程 22 | 認定第 7 号 | 令和 3 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について |

○議長（安藤幹夫）

日程 16、認定第 1 号、令和 3 年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について。

日程 17、認定第 2 号、令和 3 年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 18、認定第 3 号、令和 3 年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 19、認定第 4 号、令和 3 年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 20、認定第 5 号、令和 3 年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 21、認定第 6 号、令和 3 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 22、認定第 7 号、令和 3 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について。

以上 7 件、関連がありますので一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

認定第 1 号から認定第 7 号は、令和 3 年度（2021 年度）鹿追町一般会計 6 特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

地方自治法第 233 条第 3 項、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づきまして、令和 3 年度鹿追町一般会計歳入歳出決算、6 特別会計歳入歳出決算を別紙のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。

認定を付議いたします 7 会計のうち、病院会計を除きます 6 会計の決算概要について、各会計歳入歳出決算書の各会計別決算書総括表によって御説明申し上げます。

なお、令和 3 年度（2021 年度）一般会計等の財政健全化判断 4 比率につきましては、実質赤字比率がマイナス 12.58%、連結実質赤字比率がマイナス 21.27%、将来負担比率がマイナス 25.3%、実質公債費比率が 3 か年平均で 9.6%となっております。

また、財政構造の硬直化を判断する指標の経常収支比率につきましては、令和 3 年（2021 年）の 80%台から 78.59%と令和 3 年度（2021 年度）からマイナス 1.72%なり、現在進めております行財政改革により、今後におきましても、歳入歳出の総点検を進めながら、健全で持続可能な財政環境づくりを図ってまいる所存であります。

それでは、各会計の決算概要を御説明いたします。

決算書の 1 ページをお開き願います。

一般会計より御説明申し上げます。

歳入歳出予算額 82 億 9,550 万 6,000 円に対しまして、歳入決算額 84 億 5,140 万 1,286 円、歳出決算額 78 億 9,145 万 4,372 円でありまして、形式収支で 5 億 5,994 万 6,914 円の決算剰余であります。これより令和 4 年度（2022 年度）繰越財源として、繰越明許費の一般財源 2,769 万 8,000 円を控除いたしました 5 億 3,224 万 8,914 円が、実質収支の決算剰余となりましたので、決算認定を賜りましたならば、地方財政法第 7 条第 1 項及び鹿追町減債基金条例第 2 条の規定によりまして、2 億 7,000 万円を減債基金に積立てし、残りの 2 億 6,224 万 8,914 円を、純繰越金としたいとするものであります。

次に、特別会計の国民健康保険特別会計につきましては、歳入歳出決算額 8 億 2,705 万 8,000 円に対しまして、歳入決算額 7 億 9,691 万 332 円。歳出決算額 7 億 9,123 万 6,240 円であり、形式収支並びに実質収支は 567 万 4,092 円の決算剰余であります。

簡易水道特別会計は、歳入歳出予算額 3 億 152 万 9,000 円に対しまして、歳入決算額 3 億 236 万 2,644 円、歳出決算額 2 億 9,901 万 9,825 円で、形式収支並びに実質収支は 334 万 2,819 円の決算剰余であります。

下水道特別会計は、歳入歳出予算額 2 億 4,673 万 4,000 円に対しまして、歳入決算額 2 億 4,688 万 8,832 円、歳出決算額 2 億 4,316 万 6,618 円で、形式収支並びに実質収支は 372 万 2,214 円の決算剰余であります。

介護保険特別会計は、歳入歳出予算額 5 億 2,879 万 7,000 円に対しまして、歳入決算額 5 億 3,336 万 7,407 円、歳出決算額 5 億 1,931 万 2,800 円で、形式収支並びに実質収支は 1,405 万 4,607 円の決算剰余であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算額 9,408 万 1,000 円に対しまして、歳入決算額 9,294 万 5,040 円、歳出決算額 9,253 万 6,168 円で、形式収支並びに実質収支は 40 万 8,872 円の決算剰余であります。

次に、国民健康保険病院事業会計決算について御説明を申し上げます。

病院決算書の 1 ページを御覧いただきたいと思っております。

決算額を区分ごとに、2 段で数字が表記されておりますが、下段の消費税を含んだ額で説明をさせていただきます。

収益的収入及び支出につきましては、歳入予算額 5 億 9,712 万 7,000 円に対しまして、歳入決算額 6 億 759 万 6,049 円、歳出予算額 6 億 1,612 万 7,000 円に対しまして、歳出決算額 5 億 9,745 万 893 円であり、差引き 1,014 万 5,156 円が税込決算の形式的な利益となります。ここから医薬品購入費の際の消費税 339 万 6,565 円及び資本的支出分の消費税 182 万 7,600 円の合計 522 万 4,165 円を差し引いた 492 万 991 円が当年度の純利益額となっております。

次に、2 ページを御覧いただきたいと思っております。

資本的収入及び支出であります。

歳入予算額 547 万 5,000 円に対しまして、歳入決算額 538 万 6,000 円、歳出予算額 6,069 万 8,000 円に対しまして、歳出決算額 6,069 万 6,880 円であり、差引きマイナス 5,531 万 880 円につきましては、まず過年度分損益勘定留保資金で 5,348 万 3,280 円、さらに全額

の182万7,600円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税を補填しております。

なお、7会計の決算資料につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

以上、認定第1号から認定第7号の、令和3年度（2021年度）鹿追町一般会計6特別会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

御審議の上、認定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

お諮りします。

本案については、議長及び議会選出の監査委員を除く9人の委員で構成する令和3年度鹿追町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案について、令和3年度（2021年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

地方自治法第98条第1項に基づく検閲・検査権について、令和3年度（2021年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会に委任したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

地方自治法第98条第1項に基づく検閲・検査権について令和3年度（2021年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会に委任することに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

再開は1時25分とします。

休憩 13時14分

再開 13時25分

○議長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

休憩中の令和3年度（2021年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会において委員長、副委員長の互選が行われました。その結果が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

令和3年度（2021年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会委員長に加納茂委員、副委員長に畑久雄委員、以上のおり互選されましたので報告いたします。

なお、令和3年度（2021年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会の日程が9月26日・27日・28日の3日間として審査されることに決定されましたので併せて報告をいたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで散会します。

散会 13時26分